

令和4年群馬東部水道企業団議会

7月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和4年群馬東部水道企業団議会7月全員協議会会議録

令和4年7月8日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番 岩崎喜久雄	2番 町田正行
3番 矢部伸幸	4番 野村晴三
5番 斉藤貢一	6番 古田島和茂
7番 松井篤	8番 今村好市
9番 堀口正敏	10番 小林正明
11番 田邊信雄	12番 松村潤

2 説明のために出席したもの 8名

局長 小郷隆士	次長 高柳雄次
次長 大塚憲一	次長 百瀬光宏
総務課長 奥川靖	企画課長 小杉浩子
工務課長 小井土健之	みどり支所長 関口洋一

3 その他出席した者 3名

書記 秋庭美恵	書記 野本智久
書記 井上貴久	

令和4年7月全員協議会次第

日時 令和4年7月8日（金）午前9時30分
場所 常任委員会室（太田市役所 低層棟4階）

1 開 会

2 挨拶

3 議員紹介

4 職員紹介

5 協議事項

■令和4年群馬東部水道企業団議会7月臨時会について

- ① 仮議席の指定について
- ② 議長の選出について
- ③ 監査委員の選出について
- ④ 議事の進行について 【資料No.1】
- ⑤ 提出議案「群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について」

6 報告事項

- ① 副企業長の選任について 【資料No.2】
- ② 令和4年4月1日付 機構改革及び職員人事異動について 【資料No.3】
- ③ 例月出納検査の結果について 【資料No.4】
- ④ 群馬東部水道企業団水道ビジョンの策定について 【資料No.5】
- ⑤ 1,000万円以上工事請負契約締結（1月～3月分）の報告について 【資料No.6】

7 その他

8 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（小郷隆士） 皆様、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます群馬東部水道企業団局長の小郷でございます。よろしく願いいたします。

初めに、議長空席のため、野村副議長より、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

副議長（野村晴三） 全員協議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本企業団は構成市町である3市5町のライフラインを担う重要な団体でございます。本議会においても、議員各位の忌憚のないご意見と、ご支援ご協力により、群馬東部水道企業団のさらなる発展と区域内の安全・安心、かつ、おいしい水を住民に届ける重責を担っていきたいと考えているところでございます。

皆様におかれましては、円滑な議会運営が図られるよう、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

局長（小郷隆士） ありがとうございます。

本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づき、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、この後は、着座にて進行させていただきます。

それでは、当企業団議員に新たに選出されました皆様をご紹介させていただきます。私がお名前を申し上げますので、その場でご起立、ご一礼の上、ご着席くださいますようお願いいたします。

太田市議会から3名の議員が選出されました。岩崎喜久雄議員です。

議員（岩崎喜久雄） よろしく願いします。

局長（小郷隆士） 町田正行議員です。

議員（町田正行） よろしく願いします。

局長（小郷隆士） 矢部伸幸議員です。

議員（矢部伸幸） よろしく願いします。

局長（小郷隆士） 千代田町議会から1名の議員が選出されました。小林正明議員です。

議員（小林正明） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 次に、前年度から引き続き選出の議員をご紹介します。
館林市議会から選出の野村晴三議員です。

議員（野村晴三） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 斉藤貢一議員です。

議員（斉藤貢一） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） みどり市議会から選出の古田島和茂議員です。

議員（古田島和茂） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 松井篤議員です。

議員（松井篤） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 板倉町議会から選出の今村好市議員です。

議員（今村好市） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 明和町議会から選出の堀口正敏議員です。

議員（堀口正敏） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 大泉町議会から選出の田邊信雄議員です。

議員（田邊信雄） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 邑楽町議会から選出の松村潤議員です。

議員（松村潤） よろしく申し上げます。

局長（小郷隆士） 続きまして、企業団の職員をご紹介します。

改めまして、局長の小郷と申します。よろしくお願いいたします。
太田本所担当次長の高柳でございます。

次長（高柳雄次） よろしくよろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） 館林支所担当次長の大家でございます。大家につきましては、館林支所長も兼任しております。

次長（大家憲一） よろしくよろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） みどり支所担当次長の百瀬でございます。百瀬につきましては、みどり支所庁舎建設室長も兼任しております。

次長（百瀬光宏） よろしくよろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） 総務課長の奥川でございます。

総務課長（奥川靖） よろしくよろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） 企画課長の小杉でございます。

企画課長（小杉浩子） よろしくよろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） 工務課長の小井土でございます。

工務課長（小井土健之） よろしくよろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） みどり支所長の関口でございます。

みどり支所長（関口洋一） よろしくよろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） 1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより野村副議長に座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（野村晴三） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。

次第の5、協議事項「令和4年群馬東部水道企業団議会7月臨時会について」を議題といたします。

まず、当企業団議員に新たに選出されました議員の方々の「仮議席の指定」について、事務局から説明願います。

(小郷局長挙手)

座長（野村晴三） 小郷局長。

局長（小郷隆士） それでは、ご説明いたします。

新たに当企業団議員に選出された議員の仮議席は、現在ご着席いただいております席を指定させていただきますので、本会議において仮議席にご着席をお願いいたします。

座長（野村晴三） 次に「議長の選出について」を議題といたします。

この件につきましては、斎藤議長より、辞職届が提出され、議長が空席になっておりますことから、臨時会において、議長を選出していただくもので、議事日程第1号の日程に挙げ、「議長の選挙」を行うものです。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法がございますが、いずれの方法がよろしいでしょうか。

(斎藤貢一議員挙手)

座長（野村晴三） 斎藤議員。

議員（斎藤貢一） 指名推選でお願いできればと思います。

座長（野村晴三） ただいま、「指名推選」とのご意見がございましたが、指名推選でよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

座長（野村晴三） 異議なしと認めます。

よって、議長の本会議における選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

次に、議長候補についてのご協議をお願いいたします。ご意見ございませんか。

（町田正行議員挙手）

座長（野村晴三） 町田正行議員。

議員（町田正行） 議長候補に、岩崎喜久雄議員を推薦いたします。

座長（野村晴三） ただいま、議長候補に岩崎喜久雄議員を推薦するとのご意見がございましたが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

座長（野村晴三） ご異議なしと認めます。

よって、本会議におきまして議長に岩崎喜久雄議員を副議長において指名推選により選出することで進行いたしたいと思います。

なお、議長が決定するまでは副議長が、議長の職務を務めさせていただきます。

次に、議会選出監査委員候補につきまして、ご協議をお願いいたします。

明和町の堀口正敏議員の監査委員退職により、1名空席となっている議会選出監査委員について、選任の同意をしていただくこととなります。

ご意見ございませんか。

（矢部伸幸議員挙手）

座長（野村晴三） 矢部伸幸議員。

議員（矢部伸幸） 議員選出監査委員に、小林正明議員を推薦します。

座長（野村晴三） ただいま、議会選出監査委員に小林正明議員を推薦するとのご意見がございましたが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

座長（野村晴三） ご異議ないようですので、小林正明議員を本会議において企業長よりお諮りします。

座長（野村晴三） 次に、「議事の進行について」ですが、事務局より一括して説明願います。

（小郷局長挙手）

座長（野村晴三） 小郷局長。

局長（小郷隆士） それではご説明いたします。

全員協議会案件一覧の資料ナンバー1をご覧ください。

日程第1号「議長の選挙」でございますが、野村晴三副議長により指名推選していただきます。議長選出後、暫時休憩していただきます。

続いて、日程第1号の2「議席の指定」でございます。議席は、議長において指定して頂く訳でございますが、1番、岩崎喜久雄議員、2番、町田正行議員、3番、矢部伸幸議員、10番、小林正明議員と指名する予定でございますのでよろしく願いいたします。

局長（小郷隆士） 次に、「会期の決定」でございますが、会期は7月8日の一日を予定しております。

局長（小郷隆士） 次に、「会議録署名議員の指名」でございますが、11番、田邊信雄議員、12番、松村潤議員の2名を指名させていただく予定でございます。以上でございます。

局長（小郷隆士） 次に、「議案を一件上程」いたします。以上でございます。また、本会議の議事進行におきましては、太田市の関根議会事務局長が同席させていただきますことをあらかじめご了承ください。

座長（野村晴三） 「議事の進行」につきましては、ただいまの説明のとおり進めていくことにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

座長（野村晴三） ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

座長（野村晴三） 次に、「提出議案について」を議題といたします。議案第8号につきまして、事務局から説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（野村晴三） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 提出議案となりますが、先ほどご協議いただきました監査委員の選任の同意につきまして、議会選出監査委員として小林正明議員を、この後開催される本会議に、議案第8号としてご提案するものとなります。以上でございます。

座長（野村晴三） ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

（なしとの声あり）

座長（野村晴三） 別に、ご質疑等もないようですので、本議案につきまして、本会議に提案されることとなりますので、よろしくお願いたします。

座長（野村晴三） なお、「採決」の方法についてですが、「挙手」による方法でお願いいたします。

座長（野村晴三） 以上で協議事項を終了いたします。

次に、報告事項につきまして、事務局から順次説明を求めます。

最初に①の「副企業長の選任について」説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（野村晴三） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、7月8日「群馬東部水道企業団議会全員協議会 案件一覧」の資料ナンバー2をご覧くださいよう願います。

副企業長の選任につきまして、ご報告させていただきます。

目的となりますが、当企業団の企業長や副企業長の任期は、企業団の規約で「当該構成市町の長の任期による」とされているため、任期満了を迎えた副企業長の選任を行ったものとなります。

概要となりますが、1の対象者である被選任者は須藤みどり市長で、2の選任日は令和4年4月26日、3の任期は令和8年4月22日までとなります。4の選任理由ですが、令和4年4月22日にみどり市長の任期満了のためとなります。

5の選任方法となりますが、企業団の規約では副企業長は構成市町の長による互選としており、本来、構成市町の長を構成員とする理事者会議で選任するところですが、年度始めの繁忙期であることから会議の開催が困難であるため、構成市町の長の推薦状を用いた書面による選出を行いました。

6の根拠法令となりますが、企業団規約第11条第2項では、副企業長の選任は企業長以外の構成市町の長の互選によるものとし、第4項では副企業長の任期は構成市町の長の任期であることを定めております。また、理事者会議の運営等に関する規則第4条では、理事者会議の任務の一つに企業長及び副企業長の互選に関することを定めております。

なお、参考までに副企業長は須藤市長のほか、多田館林市長と金子邑楽町長が就任しており、3名体制となっております。以上でございます。

座長（野村晴三） ただいまの説明に対し、ご質疑等ございませんか。

(なしとの声あり)

座長（野村晴三） 別に、ご質疑もないようですので、報告のとおりご了承願います。

座長（野村晴三） 次に、②の「令和4年4月1日付機構改革及び職員人事異動について」説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（野村晴三） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは資料ナンバー3の令和4年4月1日付機構改革及び職員人事異動につきまして、ご報告させていただきます。

目的となりますが、効率的に事業を運営するため、当企業団の機構を見直すと共に、組織規程を改正し、プロパー職員の採用と派遣職員の異動と併せ、4月1日付で定期人事異動を実施いたしました。

1の機構改革の内容となりますが、工務課に太田本所の建て替えを担当する庁舎建設係を新設するとともに、館林支所とみどり支所の浄水係は、令和2年4月に群馬県企業局から譲り受けた東部浄水場とみどり浄水場の運営が計画どおり順調に推移していることから廃止し、6課12係体制から6課11係体制に変更しております。

2の人事異動となりますが、プロパー職員を新たに2名採用し、派遣職員は8名転入、13名が転出しております。その結果、本年4月1日時点の職員数はプロパー職員32名と派遣職員23名の計55名となっております。55名の職員のうち2名を、水道技術の継承のため包括委託先である(株)群馬東部水道サービスに退職派遣しております。なお、職員数は前年度と比較し3名の減少となっておりますが、東部浄水場とみどり浄水場に引継ぎのため、県企業局から派遣を受けていた職員の派遣を解除したためとなります。

次頁は係長以上の職員の配置図となっておりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。以上でございます。

座長（野村晴三） ただいまの説明に対し、ご質疑等ございませんか。

(なしとの声あり)

座長（野村晴三） 別に、ご質疑もないようですので、報告のとおりご了承願います。

座長（野村晴三） 次に、③の「例月出納検査の結果について」説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（野村晴三） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 資料ナンバー4の例月出納検査の結果につきまして、ご報告させていただきます。

目的となりますが、地方自治法では監査委員による毎月の出納検査の実施と、議会と長への検査結果の提出を定めています。本件は、本日の会議までに議長あてに提出された検査結果を議員の皆様にご報告するものとなります。

概要となりますが、今回ご報告する1の検査対象は、企業団水道事業会計の令和3年12月から令和4年3月支払い分となります。

2の検査日時は、資料記載のとおりとなりますが、毎月、太田市役所の会議室で、監査委員にご出席いただき実施しております。

3の検査結果となりますが、各月末日の現金の出納状況が、残高証明書及び諸帳簿と一致しており、書類の整理等も正確であることが確認されております。

4の出納検査に関する根拠法令となりますが、地方自治法第235条の2第1項では、普通地方公共団体の監査委員による毎月の出納検査の実施を、同条第3項では監査委員から議会と長への検査結果の提出を、それぞれ定めております。企業団は一部組合になりますので、地方自治法第292条の地方公共団体の組合に関する準用規定により、出納検査を実施することになります。

次頁以降は、議長と企業長あてに提出された検査結果の報告書になりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

以上、ご報告させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

座長（野村晴三） ただいまの説明に対し、ご質疑等ございませんか。

(なしとの声あり)

座長（野村晴三） 別に、ご質疑もないようですので、報告のとおりご了承願います。

座長（野村晴三） 次に、④「群馬東部水道企業団水道ビジョンの策定について」説明願います。

（小杉課長挙手）

座長（野村晴三） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、資料ナンバー5をお開き願います。「群馬東部水道企業団水道ビジョンの策定について」ご説明させていただきます。

「群馬東部水道ビジョン」は本日お持ちいただきました、こちらの冊子になります。説明につきましては、資料の次ページでございます「群馬東部水道企業団水道ビジョン要約版」を元にいたしますので、資料と併せてご覧ください。

まず、策定の「目的」ですが、群馬東部水道企業団は、人口減少や水需要減少による料金収入の減少、水道施設の老朽化や激甚化・頻発化する自然災害への対策による施設整備費の増加、人材不足等の水道事業が直面している課題に対応しなければなりません。そのため、これからの企業団が目指す将来像を設定し、令和4年度から令和15年度を計画期間とする将来像実現に向けた方策を定めた「群馬東部水道企業団水道ビジョン」を策定いたしました。このビジョンは企業団における基本方針を定めた計画であることから、策定内容についてご報告をするものであります。

次に「概要」をご説明いたします。まず、「水道ビジョンの策定趣旨と位置付け」ですが、企業団の課題に対応するための基本方針として位置付け、既存計画や国・県の水道ビジョン、構成市町の総合計画との整合性を図って策定しております。

次に「本地域の水道の課題」ですが、主なものといたしましては、「減少する人口と水需要に伴う水道料金収入の減少」「水道施設老朽化による更新需要の増大に伴う施設更新費用の増加」「頻発化・激甚化する自然災害への対応」の3点となります。

それを受けまして、「企業団の基本理念」を「信頼を未来につないでいこう群馬東部の水道」とし、「安全できれいな水道」「強靱で安定した水道」「健全経営を持続する水道」を理想像として掲げました。

その理想像の実現に向け、8つの基本方策と16の個別方策を設定し、経営の見通しにつきましても、令和15年度までの中長期的な経営戦略を策定いたしました。

策定した方策につきましては、毎年実施する進捗管理方法と、中間、期末等の評価実施時期を設定し、理想像の実現を目指してまいります。

以上、「群馬東部水道企業団水道ビジョンの策定について」の報告となります。よろしくお願ひ申し上げます。

座長（野村晴三） ただいまの説明に対し、ご質疑等ございませんか。

(なしとの声あり)

座長（野村晴三） 別に、ご質疑等もないようですので、報告のとおりご了承願ひます。

座長（野村晴三） 次に、⑤の「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」説明願ひます。

なお説明は、太田本所分・館林支所分と順にそれぞれ行ひ、質疑は一括して行ひます。

(小井土課長挙手)

座長（野村晴三） 小井土課長。

工務課長（小井土健之） 企業団において1月から3月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、資料ナンバー6-1は、太田市世良田町地内の配水管布設替工事となります。内容は、施工延長214.7メートル、履行期間は令和4年1月20日から5月31日まで、請負者は指名競争入札により(有)大原設備、落札率は86.61パーセント、契約金額は1,095万6,000円となります。

次に、資料ナンバー6-2は太田市大原町地内の配水管布設工事となります。内容は、施工延長386.6メートル、履行期間は令和4年2月24日から7月29日まで、請負者は指名競争入札により小林興業(株)、落札率は87.21パーセント、契約金額は2,834万7,000円となります。

次に、資料ナンバー6-3は、太田市寄合町ほか地内の配水管布設工事になります。内容は、施工延長460.2メートル、履行期間は令和4年2月24日から3月31日まで、請負者は指名競争入札により後藤建設(株)、落札率は86.68パーセント、契約金額は1,302万4,000円となります。

次に、資料ナンバー6-4は、太田市大久保町地内の配水管布設替工事になります。内容は、施工延長39.8メートル、履行期間は令和4年3月30日から6月30日まで、請負者は随意契約により工藤建設工業(株)、落札率は98.9パーセント、契約金額は1,089万円となります。

最後に、資料ナンバー6-5は、太田市世良田町地内の配水管布設工事になります。内容は、施工延長105.6メートル、履行期間は令和4年3月31日から11月14日まで、請負者は随意契約により石川建設(株)、落札率は98.16パーセント、契約金額は1,054万9,000円となります。

5本のすべてがダクトイル鋳鉄管への布設・布設替え工事になります。以上となります。

(大塚次長挙手)

座長(野村晴三) 大塚次長。

館林支所長(大塚憲一) 館林支所において1月から3月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、資料ナンバー6-6でございますが、館林市広内町ほか地内の配水管撤去工事となります。詳細を申し上げますと、施工延長308メートル、履行期間は令和4年1月20日から令和4年6月8日まで、請負者は指名競争入札により(有)小林水道設備、落札率は94.54パーセント、契約金額は2,131万8,000円となります。

次に、資料ナンバー6-7でございますが、板倉町西岡地内の配水管布設替工事となります。詳細を申し上げますと、施工延長260.5メートル、履行期間は令和4年3月29日から令和4年6月30日まで、請負者は指名競争入札により(有)長谷川設備、落札率は94.93パーセント、契約金額は1,318万9,000円となります。以上でございます。

座長(野村晴三) ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

座長（野村晴三） 別に、ご質疑もないようですので、説明のとおり、ご了承願います。

座長（野村晴三） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。議員の皆様から何かございますか。

(なしとの声あり)

座長（野村晴三） 別にないようですので、以上をもちまして、本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長（小郷隆士） 野村副議長、ありがとうございました。

これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。この後、午前10時30分から、この会場におきまして、臨時会となります。

どうぞよろしく願いいたします。